

平成 28 年 8 月 5 日



各 位

会 社 名 株式会社テクノメディカ  
代表者名 代表取締役社長 實吉 政知  
(コード：6678、東証第1部)  
問合せ先 経営管理部長 萩原 一志  
(TEL. 045-948-1961)

**第 30 期第 1 四半期報告書（自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 28 年 6 月 30 日）の  
提出期限延長に関する承認申請書の提出に関するお知らせ**

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことを決定し、本日、提出を行いましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書  
第 30 期 第 1 四半期報告書（自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 28 年 6 月 30 日）
2. 延長前の提出期限  
平成 28 年 8 月 15 日
3. 延長が承認された場合の提出期限  
平成 28 年 9 月 23 日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、平成 28 年 4 月に開始した第三者委員会による調査の結果、主に売上計上時期の認識をめぐって不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、平成 28 年 6 月、過年度に提出した有価証券報告書・四半期報告書等の訂正を行うことを決定いたしました。

その後、不適切と認められた売上取引等の訂正を行い、過年度決算の追加監査を行う過程で、債権と債務の残高について差異が発生していることが新たに判明し、この原因の調査と経理上の処理手続きを行うため、平成 29 年 3 月期第 1 四半期の期首残高の確定が遅延しております。

また当社は、平成 28 年 8 月 3 日公表「会計監査人の異動および一時会計監査人の選任に関するお知らせ」にてお知らせいたしました通り、平成 28 年 3 月期の決算手続き終了をもって会計監査人の交代を予定しております。監査人予定者は、過去に不適切な会計処理が実施された経緯を踏まえ、監査リスク低減のために通常より慎重なリスク対応手続きの実施を計画しており、

これを受けて当社は、監査人予定者の監査期間を適切に確保いたします。このため、平成 29 年 3 月期第 1 四半期の決算手続きに通常より長期間を要する見込みです。

以上の理由により、法定期限である平成 28 年 8 月 15 日までに四半期報告書を提出できない見通しとなり、提出期限延長につき申請を行うことと致しました。

#### 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合、速やかにお知らせいたします。

また、申請が承認された場合、新たな提出期限である平成 28 年 9 月 23 日までに、四半期報告書および平成 29 年 3 月期第 1 四半期決算短信の開示の提出・開示を完了する予定であります。

度重なる提出、開示書類の遅延により、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様に変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以上